

## 株式会社 大功 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年 5月 1日 ～ 令和8年 4月 30日までの 2 年間

2. 内容

目標:育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

〈 対策 〉

★ 令和6年 5月～

全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する。

★ 令和6年 5月～

育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始